

平成 24 年度環境技術実証事業
地球温暖化対策技術分野（照明用エネルギー低減技術（反射板・拡散板等））
第 1 回技術実証検討会
議事要旨

1. 開催日時 2012（平成 24）年 8 月 29 日（水）10：00～11：50
2. 開催場所 建材試験センター 日本橋オフィス 4 階大会議室
3. 出席検討員 望月検討員（座長）、山本検討員、阿部検討員、水丸検討員、吉田検討員（順不同）
4. 配付資料
 - 資料 検討会 1-1 : 技術実証検討会検討員名簿
 - 資料 検討会 1-2 : 技術実証検討会設置要綱（案）
 - 資料 検討会 1-3 : 平成 24 年度環境技術実証事業実施要領
 - 資料 検討会 1-4 : 環境技術実証事業地球温暖化対策技術分野（照明用エネルギー低減技術（反射板・拡散板等））実証試験要領（案） ※会議参加者のみ配布
 - 資料 検討会 1-5 : 実証試験要領の改定について
 - 資料 検討会 1-6 : 実証申請書様式（案）一式
 - 資料 検討会 1-7 : 年度スケジュール（案）
 - 参考資料 検討会 1-a : 環境技術実証事業地球温暖化対策技術分野（照明用エネルギー低減技術（反射板・拡散板等））実証試験要領〔第 1 版〕（平成 23 年 11 月 1 日発行）
5. 議事

会議は公開にて行われた。

 - (1) 開会

環境省総合環境政策局総務課環境研究技術室・長坂室長より開会の挨拶がなされた。
 - (2) 審議事項
 - i) 技術実証検討会の設置について 【資料 1-1～資料 1-2】

事務局より、資料 1-1～資料 1-2 に基づき技術実証検討会の設置について説明した。望月検討員に座長をお願いする事となった。
 - ii) 実証試験要領の見直しについて 【資料 1-3～資料 1-5, 参考資料 1-a】

事務局より、資料 1-3～資料 1-5 に基づき実証試験要領の見直しについて説明した。資料に対してなされた議論は以下のとおりであった。

【意見・質疑応答】

 - 消費電力低減率を算出するためのモデルには、一種類の照明器具のみを基準条件に設定するのか。取り付け方法やランプ等によっても効率は様々なので、幾つか水準があるとよい。

- 設定されたモデルは、現在一般的に建設されるオフィスビルと比較すると面積が小さいかもしれないが、計算用のモデルとしては適切であろう。
- 「コスト」について、実証試験要領に反映がなされていないが、どのように対応するのか。
→消費電力量の低減効果を適切に実証できる方法を検討中であるため、現状では検討を保留している。

【結論】

- 資料を修正し、検討員および環境省事務局に回付する。その後、環境省で承認を受け、実証試験要領を公開する。

iii) 実証対象技術の公募について **【資料 1-6】**

事務局より、資料 1-6 に基づき実証対象技術公募の際に公開する、実証申請書（案）について説明した。

【意見・質疑応答】

- 「公的資金の実証」に、公的資金による研究開発は含まれるのか。
→原則、含まれない。
- 開発自体が「公的資金による実証」に該当するかどうかを判断するために、関連書類を提出していただいた方がよいのではないか。
- 「環境への影響に関する特記事項」について記載する欄が不足している。

【結論】

- 資料を修正し、検討員および環境省事務局に回付する。

iv) 年度スケジュールについて **【資料 1-7】**

事務局より、資料 1-7 に基づき年度内に予定するスケジュールを説明した。

v) その他

事務局より、今後の運営について以下の点を説明し、承認を得た。

- 公募スケジュールは、環境省と調整のうえ、実証機関が決定する。
- 公募説明会を開催する。開催に係る情報は、実証機関のウェブサイトに掲載する。

(3) 閉会

以上

(文責：環境省総合環境政策局総務課環境研究技術室)